

第2節 貴重な自然の保全

第1 自然環境保全地域等の保全

「大阪府自然環境保全条例」に基づき指定した府下5か所の自然環境保全地域及び三草山緑地環境保全地域について、その適切な保全に努めた（2-77表）。

2-77表 自然環境保全地域・緑地環境保全地域の指定状況

（平成7年3月31日現在）

地域名	指定年月日	所在地	面積	樹林の特色
おがみ 賀美神社 自然環境保全地域	平成元年 4月28日	岸和田市 土生滝町	1.32 ^{ha}	ミミズバイ、ホルトノキ等がみられるシイ林
ほん 山寺 自然環境保全地域	昭和53年 1月20日	高槻市 大原	14.32	モミ、ツガ、カシ等のみられる天然林
みくく 留御魂神社 自然環境保全地域	平成元年 4月28日	富田林市 宮町	2.16	ナナメノキ、アラカシ等がみられるシイ林
わか 山神社 自然環境保全地域	〃	島本町 大字瀬	11.03	樹齢200年前後のコジイを優占種とするシイ林
みょう 見山 自然環境保全地域	〃	能勢町 野間中	9.50	アカガシ、シラカシ等がみられるブナ林
み 草山 緑地環境保全地域	平成4年 9月9日	能勢町 上杉・長谷	14.48	ナラガシワやクヌギなどの落葉広葉樹林
合 計		6 地域	52.81	

第2 ブナ原生林の保全

国の天然記念物にも指定されている和泉葛城山ブナ原生林について、ブナ原生林緩衝帯（天然記念物の周辺森林）を良好に管理することにより、ブナの保護増殖に努めた。



和泉葛城山のブナ林

第3 野生鳥獣の保護

「第7次鳥獣保護事業計画」（平成4～8年度）に基づき、鳥獣保護区の設定など、野生鳥獣の適正な保護・管理を図るとともに、狩猟の適正化に努めた（2-78表）。

また、野生鳥獣救護ドクターを指定し、傷病野生鳥獣救護の効果的な実施に努め、鳥獣保護思想の普及・啓発に努めた。

2-78表 鳥獣保護区及び鳥獣保護区特別保護地区の設定状況

鳥獣保護区

名 称	設定区分	面 積	保護区の種類
箕面、勝尾寺	府	629ha	森林鳥獣の生息地
地蔵寺	〃	365	〃
天野山	〃	348	〃
槇尾山	〃	399	〃
葛城、牛滝	〃	512	〃
金剛山麓	〃	326	〃
犬鳴山	〃	488	〃
妙見山	〃	404	〃
岩湧山	〃	600	〃
生駒山	〃	2,100	〃
交野	〃	1,030	〃
紀泉高原	〃	192	〃
滝畑	〃	656	〃
計	13か所	8,049	

(平成7年3月31日現在)

鳥獣保護区特別保護地区

名 称	設定区分	面 積	特別保護地区の種類
箕面勝尾寺鳥獣保護区 特別保護地区	府	70ha	森林鳥獣の生息地

(平成7年3月31日現在)

第4 貴重な淡水魚等の保全

淀川わんどに生息する天然記念物イタセンパラ、アユモドキなどの貴重な淡水魚をはじめ、淀川水系の自然環境を保全するため、わんどの保全等について、関係機関に協力を働きかけた。

第5 ビオトープの確保

野生生物の生息空間(ビオトープ)をまちづくりの中で確保し、創造するため、「いきものにやさしい10か条」をはじめとするビオトープの基本的な考え方と適用事例を紹介した手引書を活用し、研修会等を通じ普及・啓発に努めた。